



福島県医第3065号(地)

平成26年 3月29日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会長 松 田 峻一良

(公 印 省 略)

政府広報ポスター「消費税率の引上げ分は、全額、社会保障の充実と安定化に使われます。」について（情報提供）

今般、厚生労働省医政局総務課では、別添の政府広報ポスター「消費税率の引上げ分は、全額、社会保障の充実と安定化に使われます。」を地方厚生局又は自治体を通じて、全医療機関（病院・診療所）へ送付を予定している旨、日本医師会より連絡がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件につきましてご承知いただきますようお願い致します。

なお、本ポスターは、政府広報オンラインの特集ページに掲載されておりますことを申し添えます。

(<http://www.gov-online.go.jp/tokusyu/syaho/seifukoho>)

小郡三井医師会より

会長 蒲池 壽

年税第 57 号

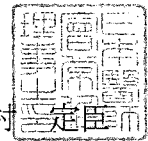
平成 26 年 3 月 26 日

都道府県医師会

担当理事 殿

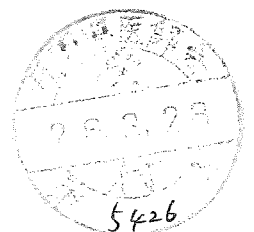
日本医師会

常任理事 今村



政府広報ポスター「消費税率の引上げ分は、全額、社会保障の充実
と安定化に使われます。」について(情報提供)

今般、厚生労働省医政局総務課より、別添の政府広報ポスター「消費税率引
上げ分は、全額、社会保障の充実と安定化に使われます。」を、地方厚生局又
は自治体を通じて、全医療機関(病院・診療所)に送付を予定しているとの連絡
がありましたので、その旨ご承知おきくださいますようご連絡申し上げます。



事 務 連 絡
平成26年3月吉日

各 位

財 務 省 主 税 局
総 務 省 自 治 税 務 局
厚生労働省政策統括官

「社会保障と税の一体改革」(政府広報)に関するポスターの送付について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

本年4月の消費税率引上げに当たり、社会保障と税の一体改革は、政府広報の最重要広報テーマの一つとなっております。

現在、内閣府政府広報室において「社会保障と税の一体改革」の広報キャンペーンを実施しており、今般その一環として、ポスターを作成いたしましたので、事務所内、店舗内、校舎内等へ掲示いただきご活用くださいますようお願い申し上げます。

また、事前に配布協力をお願いした団体の皆さまにおかれましては、お手数ですがポスターを貴団体の関係者へ展開いただくようお願い申し上げます。

政府広報オンラインの特集ページ「社会保障と税の一体改革」には、実施している各種の政府広報を掲載しておりますので、必要に応じてご利用ください。

<http://www.gov-online.go.jp/tokusyu/syaho/seifukoho/>

なお、本件に関するお問い合わせにつきましては、下記の問い合わせ先までお願いいたします。

【問い合わせ先】

財務省主税局総務課(ポスターの取り扱い及び発送(追加)、消費税について)

南、白神(しらが)、柴田 電話番号: 03-3581-4183

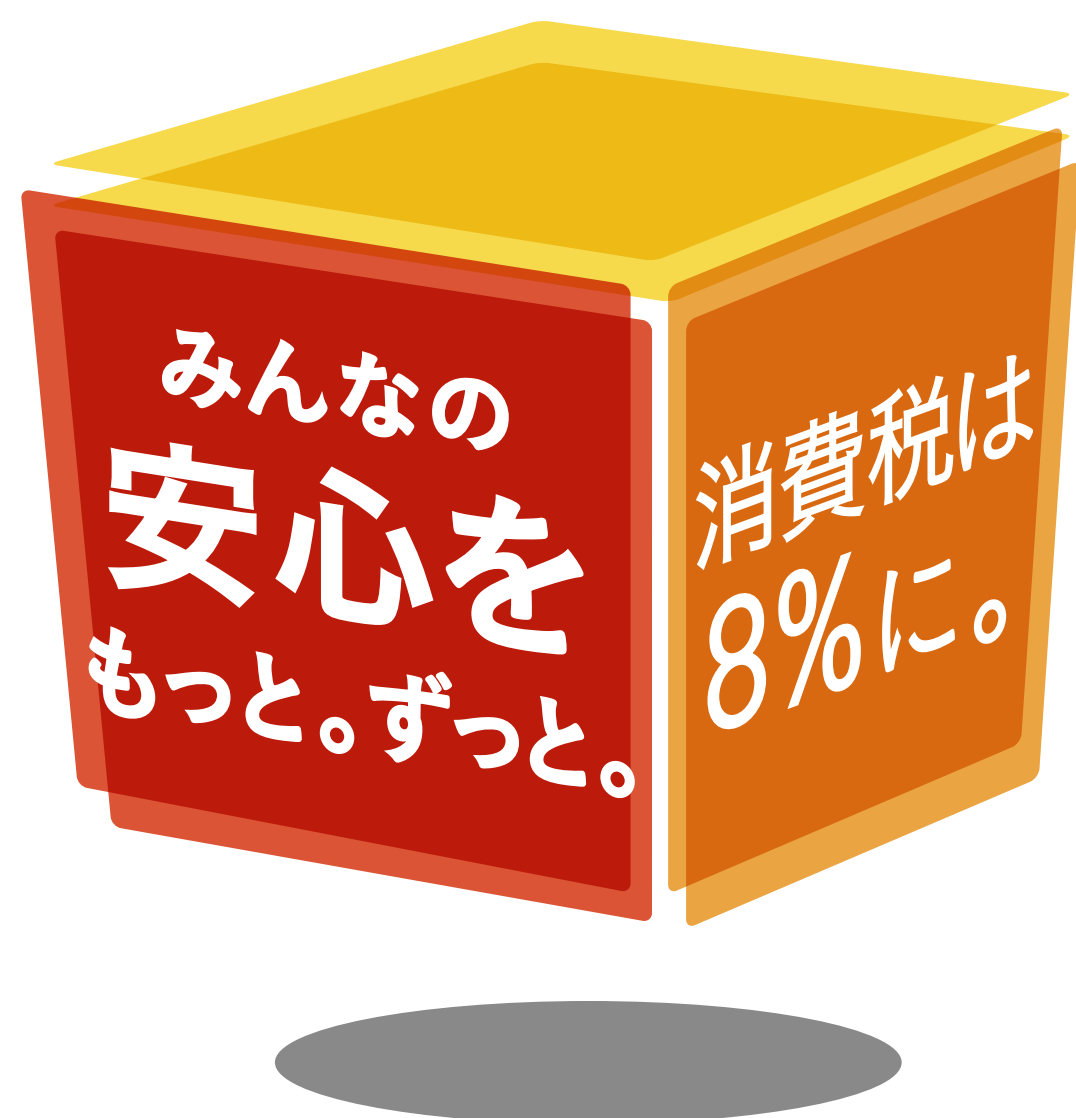
総務省自治税務局都道府県税課(地方消費税について)

川原、鈴木 電話番号: 03-5253-5665

厚生労働省政策統括官付社会保障担当参事官室(社会保障制度について)

松江、木原、真木、平木 電話番号: 03-3595-2159

消費税率の引上げ分は、 全額、社会保障の充実と 安定化に使われます。



社会保障制度は、すべての世代が
安心・納得できる全世代型へ。

- 待機児童の解消へ向けて、2017年度末までに約40万人分の保育の受け皿を確保
- 幼児期の学校教育・保育、地域のニーズを踏まえた子育て支援を充実
- 基礎年金の財源を確保し、年金財政を安定化
- 住みなれた地域で、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供

消費税・今年4月から8%に。

消費税率が上がっても、
景気は大丈夫？

※ 今年も引き続き、経済の好循環のために、十分な経済対策を講じてまいります。